

令和3年度 佐賀県社会教育委員の会議・提言

佐賀の未来を拓く地域・学校・家庭のきずなづくりを目指して

I. はじめに

II. きずなづくりを目指す必要性と社会的背景

III. コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入状況

IV. 提言

1. 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進について、教育委員会／知事部局や学校、地域住民の理解を深めましょう
2. 学校と地域の連携を教育課程へ位置付けましょう
3. 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置し、育成しましょう
4. 子どもたちが安心して育つ地域をつくりましょう

V. おわりに

I. はじめに

平成 30 年中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育」が示されました。新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現が目指されています。地域住民や保護者が学校の運営に参画すること、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えて学校を核とした地域づくりを目指すことが提案されました。

また新型コロナウイルス感染症は、子どもたちの育ちや学校の在り方に大きな影響を及ぼしています。

これらの流れを受け、今期の佐賀県社会教育委員の会議では子どもたちの健やかな育ちと豊かな学びを実現するために「佐賀の未来を拓く地域・学校・家庭のきずなづくりを目指して」をテーマとして設定し、協議を重ねてきました。佐賀県における子どもたちの健やかな育ちは、社会教育と学校教育の双方の領域における、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールが、一体的に推進されることによって実現されると考えました。

さらに、地域学校協働活動およびコミュニティ・スクールは子どもたちの成長だけでなく、地域住民の成長や地域の活性化、地域社会の存続にかかわる活動でもあります。「地域の子どもは地域で育てる」という視点を共有することで、学校支援中心の活動にとどまらず、地域社会そのものの持続的発展を可能にする活動にもなるでしょう。

本提言の趣旨が、幅広い関係者の方々に伝わり、本県における社会教育と学校教育の連携や一層の推進に寄与することを願っています。

II. きずなづくりを目指す必要性と社会的背景

1 きずなづくりを目指す必要性

いつの時代にも地域・学校・家庭の連携の必要性については、指摘されていたところです。「学社連携」、「学社融合」、「地域に開かれた学校づくり」、「コミュニティ・スクール」、「地域学校協働活動」、「社会に開かれた教育課程」等々、表現は異なっていますが、地域と学校の間をよりよいものにしていこうとする点では共通しています。異なっているのは、それぞれの時代に合った課題が反映されている点です。連携しなければならない課題、融合しなければ解決できない問題等が、社会的背景には潜んでいます。

今回、社会教育委員の会議で提言を行うのは、今日、新たにきずなづくりを目指すしなければならない必要性があると考えたからです。それは①人口減少を背景とした地域や学校、家庭の変化と、②新型コロナウイルス感染症による子どもたちの育ちへの影響です。

2 社会的背景

グローバル・情報化の進展による社会構造や家族形態の変化、価値観・ライフスタイルの多様化、コミュニティの弱体化に加え、新型コロナウイルス感染症により私たちの生活や学びの在り様は見直しを迫られています。

人口の減少は人口構造や産業構造の変化を加速させ、これまで以上の超少子高齢社会をもたらしています。今後子どもの数がさらに減り、学校の統廃合が進むことも予測されます。

子どもたちは、きょうだいが増え、通学も遠距離になり、身近な友達が少ない状況に置かれています。近年では、子どもの貧困や児童虐待など、生活上の困難を抱える子どもたちの存在も明らかになってきました。経済的な格差の拡大は子どもたちの学びや体験活動の差にもつながっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症は特に脆弱層への影響が大きく、ジェンダー間の格差や子どもの貧困率など、様々な既存の課題を一層浮き彫りにしました。新型コロナウイルス感染症による休校や支援活動の制限により、食事をきちんとすることができず、命の危機にさらされかねない子どもたちがいることも明らかになってきました。

一方で、世界的な動向であるSDGsは地球規模の課題であると同時に、わたしたちの地域の社会的課題も内包しています。「誰一人として取り残されることなく安定して暮らし続けること」を掲げ、2030年までに諸目標の包括的な解決が目指されているところです。SDGsの考えは、地域のつながりや活力を維持するとともに、変化する社会を支えるものであり、子どもたちの現状を分析し支援するためにも重要です。

○家庭の変化

少子化の進行により家族形態も多様化しています。少子化は、単に家族規模が縮小するだけではありません。きょうだい間や親戚の子ども間の交流機会が激減し、子ども同士の関係が築きにくくなっています。さらに、きょうだいの世話をしたり親戚宅に宿泊したりする経験が少なくなっており、知らないうちに生活体験の不足状況に陥っているのです。

また、ひとり親世帯やステップファミリー、外国にルーツをもつ子どもたちも増えています。このような家庭は、家庭内や地域社会においてふれあいの機会が不足しています。

地域社会全体でみると、子どもを育てている世帯は少数派になっています。本県の世帯人数は2.51人（令和2年国勢調査結果より）と年々減少しており、子どもを媒介とした地域社会のつながりは薄れてきています。従来は、どの家庭も子どもが生まれ学校に通わせており、地域社会全体で子どもたちの面倒をみることは、当たり前だと考えられていました。しかし現在では、子育ては個々の家庭の問題だと考えられる傾向が強まり、従来のように自然に社会全体の共通認識が成立する環境ではなくなりました。また、保護者同士のつながり、地域と保護者とのつながりが希薄化していく中で、家以外での子どもの育ちを知ることも困難になってきています。

家族形態が変わり、子育ては個々の家庭だけでは困難であること、地域社会における子どもの学びが失われていることを、地域、学校、家庭ともに共通認識する必要があります。

○学校の変化

学校では、新学習指導要領の下で「地域とともにある学校」、「社会に開かれた教育課程」を目指していますが、例えば地域で不審者事案が起これば、学校のリスク管理が強まり外部との接触を制限するバイアスが働きがちです。

また一方で、学校の働き方改革の推進が課題となっており教職員の業務の見直しが迫られています。

さらに新型コロナウイルス感染症により休校が要請され、子どもたちはステイホームを余儀なくされました。GIGA スクール構想は前倒しになり、どの子どもたちもタブレットに接するようになりました。学校の授業はリモートでも可能になり、これまでの学校生活が大きく変化することも予測されます。

「地域とともにある学校」、「社会に開かれた教育課程」と安全・安心な教育環境を両立させるには、学校運営に地域住民を積極的に招き入れ、地域と学校が目標やビジョンを共有し、地域の大人たちのまなざしで子どもたちの安全を確保することが必要です。子どもたちの健やかな育ちの場、より充実した学びの場を確保していくためには、これまで以上に地域や家庭との連携を強化することが求められます。

○地域の変化

地域のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下は、以前から指摘されてきました。地域で活動する社会教育関係団体の活動も衰退し、地域社会の中で子どもたちを見守るまなざしは、弱くなっています。また、都市部への人口流出により地域の担い手不足が懸念されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、各種団体の活動は休止に追い込まれ、公民館や少年自然の家などの社会教育施設も休館を余儀なくされました。子どもたちが地域でまなびに触れる場所や地域の大人と接する機会は少なくなっていました。

地域社会のもつエネルギーを再度引き出し、子どもたちが地域に愛着を持ちながら安心して育つことのできる社会を再創造していかなければなりません。

Ⅲ. コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入状況

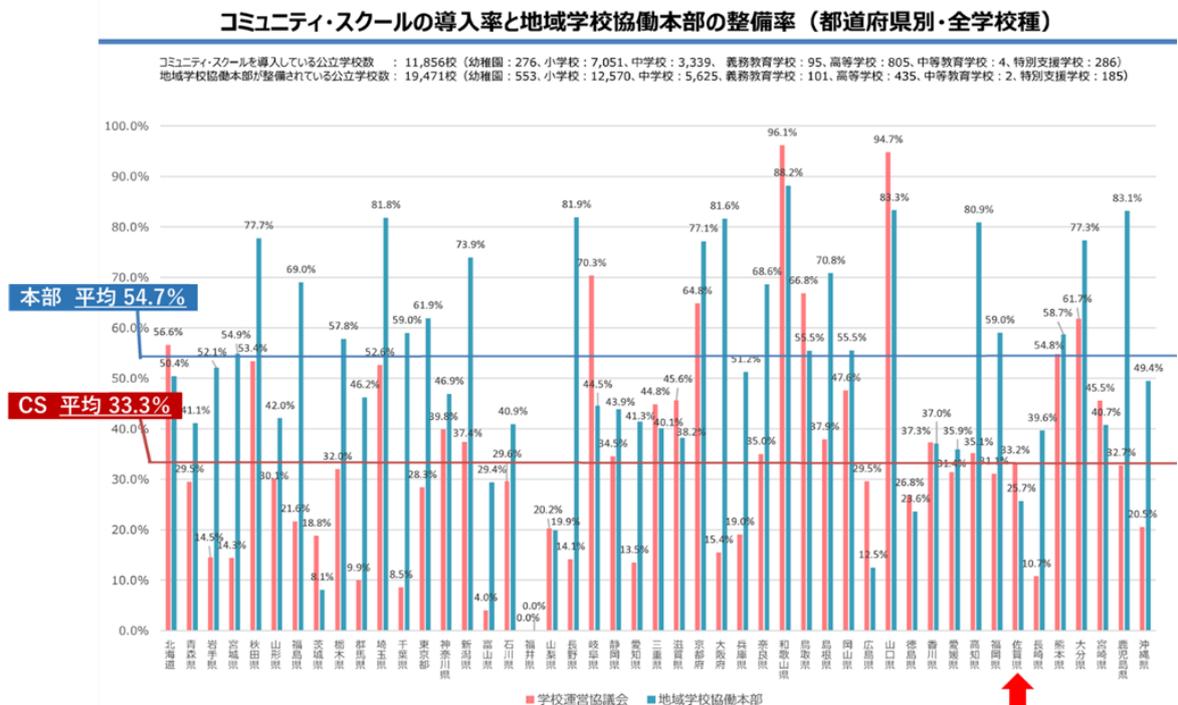
○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部導入の意義

以上の社会的背景から、地域社会でセーフティネットを広げ、困難やリスクを抱える子どもたちを支えていくことは何よりも重要な課題となってきました。子どもたち一人ひとりの未来が、生まれ育った環境や格差、家庭教育、学校教育、また地域社会の相違によって左右されることがないようにしていかなければいけません。

地域社会が「子どもたちをともに育てる」という視点に立ち、学校はコミュニティ・スクールとして、地域社会は地域学校協働本部導入を進めることによって、連携・協働して子どもたちの豊かな学びを推進していく時ではないでしょうか。

○コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の導入状況

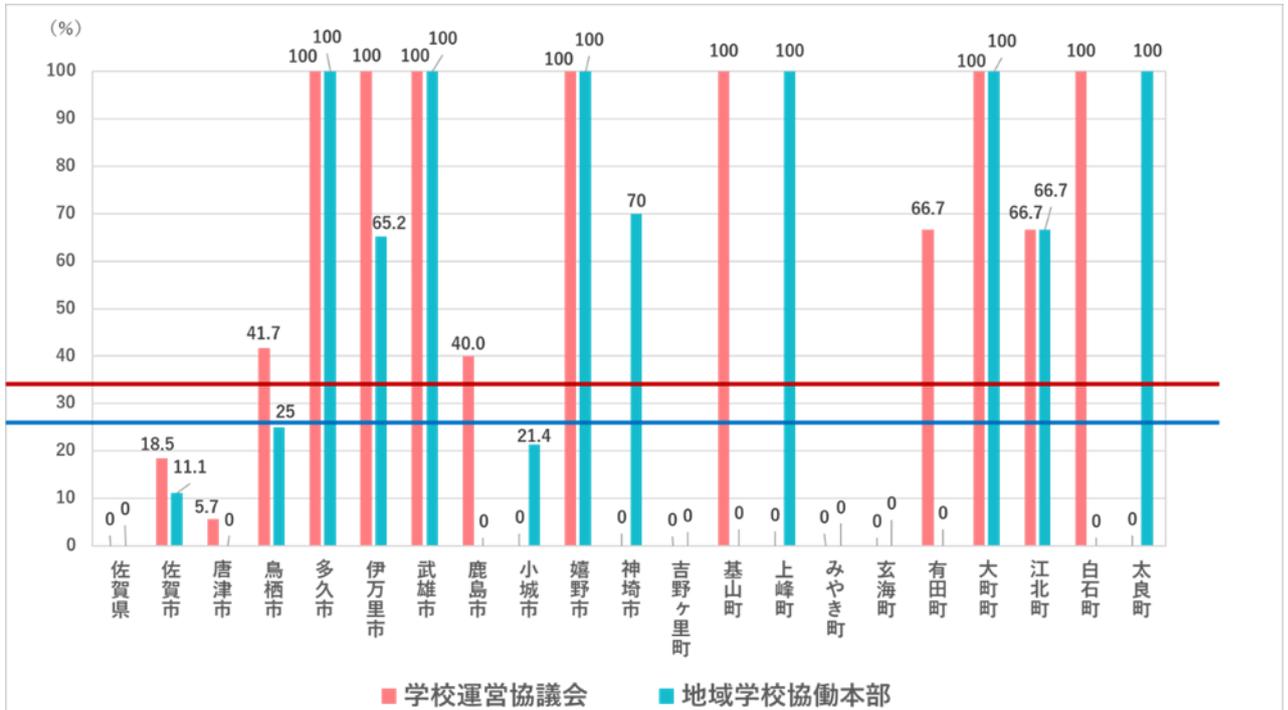
佐賀県は、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の導入は他県に遅れて導入が始まりました。令和3年5月1日現在、佐賀県のコミュニティ・スクール導入率は33.2%、本部整備率は25.7%といずれも全国平均を下回っており、これからの展開に期待が寄せられています。すでに導入・整備された学校や地域においても連携をさらに促進し、そのポテンシャルを発揮できるようにすることが求められています。



○佐賀県内の各市町の導入状況は、令和3年5月1日現在、次の図に示す通りです。

コミュニティ・スクールの導入状況は13市町、小学校で68校、中学校では27校、義務教育学校では5校、県立学校では0校となっています。

本部の導入状況は12市町、小学校で57校、中学校では16校、義務教育学校で5校、県立学校では0校となっています。



以上の社会的背景と現状を踏まえ、佐賀の未来を拓く地域・学校・家庭のきずなづくりを進めるため、以下の4点にわたって提言し、県内での世論の喚起と具体的な取組の活性化を期待します。

1. 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進について、教育委員会／知事部局や学校、地域住民の理解を深めましょう
2. 学校と地域の連携を教育課程へ位置付けましょう
3. 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置し、育成しましょう
4. 子どもが育つ地域をつくりましょう

IV. 提言

1. 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進について、教育委員会／知事部局や学校、地域住民の理解を深めましょう

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進は、中長期的に子どもたちをとりまく環境等の改善につながり、地域力の向上にも資することができます。それに向けて、まずは教育施策の責任者である教育長や教育委員会、学校長、教職員等が十分に意義を理解することが必要です。さらに、地域住民に対しても様々な機会を通して周知し、理解を図っていくことが求められるでしょう。

関係者への周知や理解を進めるにあたって、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの設置方法・手段や単純な導入可否の議論にとどまらず、地域・学校・家庭がそれぞれどのような子どもたちに育てほしいかという明確なビジョンを共有し、その目的のために対等の立場で働くことが地域と学校の連携の真の役割であることに留意しましょう。

これらのことから、以下の取組を提案します。

【教育委員会にお願いしたいこと】

- ① 県教育委員会は、総合教育会議や教育委員の会議、教育委員と社会教育委員の意見交換会等を通じ、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動について意見交換を行っていただきたい。そのことについて市町の教育委員会へ情報提供を行っていただきたい。
- ② P T A等の学校関係の団体を通じ、その構成員や関係者に対し研修を行うことを働きかけていただきたい。

【知事部局にお願いしたいこと】

- ① 県は、社会教育委員の会議や教育委員と社会教育委員の意見交換会で、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動について議題として取り上げていただきたい。
- ② 県は、社会教育・公民館関係職員や企業、各種団体、地域住民に対し研修を行うこと。また、同様の取り組みを行うよう、市町に対しても情報提供を行うこと。
- ③ 社会教育関係団体は、その構成員や関係者に対し研修を行っていただきたい。

2. 学校と地域の連携を教育課程へ位置付けましょう

地域と学校の連携体制を持続させるためには、各種計画に位置付け、組織として取り組むことが有効です。特定の個人の善意や熱意に依存している場合は、学校の人事異動等で担当者が代わることにより、継続性が担保されません。組織的に整備することによって、個人任せにしない、学校の人事異動に左右されない、地域と学校の強固な連携体制が保障されます。さらに、連携体制が形骸化しないよう、関係者への継続的な働きかけが重要です。そのためにも、教員自身が地域を知り、学校と地域との連携について理解を深めることが必要となります。

また、地域住民の中には子どもたちのため学校に協力したいと思っても、学校の情報を入手できない、関わるきっかけがない、学校は敷居が高いという方も少なくありません。より多くの地域住民が参画するためには、地域住民が参加しやすい環境を整備することが必要です。

これらのことから、以下の取組を提案します。

【教育委員会にお願いしたいこと】

- ① 県教育委員会は、学校と地域との連携について教育大綱や教育振興基本計画、教員育成指標に位置付け、教育施策として展開するよう整備を行っていただきたい。
- ② 県教育委員会は、教職員向けの研修で、また、学校が校内研修で、地域と学校との連携についてテーマとして取り上げていただきたい。
- ③ 県立学校は、学校運営計画、教育計画に地域住民の意見を取り入れること。年間指導計画に地域連携の枠をつくっていただきたい。
- ④ ①～③について市町教育委員会に対し、積極的に情報提供を行っていただきたい。

3. 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置し、育成しましょう

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のためには、コーディネーターの役割が大変重要です。コーディネーターは、地域住民と学校双方のニーズを調整して活動を企画したり、双方の戸惑いや悩みを聴き活動の進展や継続を促したりと、連携体制を維持するに当たってキーパーソンとなります。さらに、活動を通してコーディネーターを中心とした地域住民のネットワークができることで、地域づくりや地域課題の解決にもつながります。

コーディネーターの候補者としては、当該地域在住の教職員の経験者、社会教育主事経験者、社会教育士、PTA役員経験者、公民館職員経験者、各種講座修了者（NEAL、家庭教育支援者養成、他）等が想定されます。コーディネーターになるための特別な資格は不要で、子どもたちに愛情を注ぎ、地域と学校の連携や地域づくりに情熱を持って取り組む人であれば適任と言えます。また、ボランティアな精神を持ち、学校教育や社会教育にわたる経験と知見があるとより好ましいでしょう。さらに、学校が信頼できる人であることも大切で、人選に当たっては学校の意見も取り入れると良いでしょう。

コーディネーターが意欲を持って主体的に取り組むためには、資質向上の研修やコーディネーター同士の情報交換の機会を継続的につくるのが有効です。コーディネーターの技能や情報、つながりの維持・更新を個人に任せきりにするのではなくサポート体制をつくることで、子どもたちの学びと地域社会の維持が安定します。

これらのことから、以下の取組を提案します。

【教育委員会にお願いしたいこと】

- ① 県教育委員会は、学校や地域にコーディネーターを配置することや、コーディネーター配置に係る人件費等の予算措置等を対応していただきたい。また、同様の取組を行うよう、市町に対しても情報提供を行うこと。
- ② 県教育委員会は、コーディネーターに対し資質向上の研修等を継続的に行っていただきたい。
- ③ 県教育委員会は、より専門的に学びたいコーディネーターに対し社会教育士の資格取得（九州大学社会教育主事講習等）の支援を検討していただきたい。また、同様の取組を行うよう、市町に対しても情報提供を行っていただきたい。

4. 子どもたちが安心して育つ地域をつくりましょう

地域住民の方の中には、学校との関わりの重要性を認識していながらも、地域の学校の情報を入手できない、関わるきっかけがないとの意見も多数見られます。

子どものいない世帯の場合、学校や子どもに関する情報を入手する手段が限られ、子どもの状況を知るのは難しくなっています。また、保護者であってもなくても職場の環境上、学校や地域、家庭の子どもたちに関わる時間をつくるのが難しいといったこともあるでしょう。

社会教育団体やNPO、まちづくり協議会や地域コミュニティといった既存の組織や公民館、地元企業、さらに組織に縁のない人がそれぞれ子どもたちの状況を知り、子どもたちと互いに知り合い、支えていくことは、地域の安全安心につながるだけでなく、子どもたちの地域への愛着心の育成へとつながり、長期的に見れば地域の持続性につながるものとなります。

これらのことから、以下の取組を提案します。

【教育委員会にお願いしたいこと】

- ① 県教育委員会は、地域に対して子どもに関する情報を伝え、子どものことに関心を持つ人々の学習への参加の機会を設けていただきたい。市町教育委員会に対しても同様の取り組みを促していただきたい。

【知事部局にお願いしたいこと】

- ① 地域に対して子どもに関する情報を伝え、子どものことに関心を持つ人々の学習への参加の機会を設けていただきたい。
- ② 地域の各種団体は、子どもたちが安心して育つことができるように、情報を入手し、様々な取り組みができるような機運の醸成に努力していただきたい。
- ③ 地域の各種団体は、それぞれが連携して子どもを支える組織をつくり、窓口となるコーディネーターを組織に位置づけていただきたい。

V. おわりに

今期の提言では「佐賀の未来を拓く地域・学校・家庭のきずなづくりを目指して」
います。

きずなづくりは、乳幼児期の子どもたちや保護者、高等学校の生徒や大学生たち
にとっても、大切なことです。すべてのライフステージにおいて、ボランティアや
地域団体、NPO などの多様なアクター、関係機関とのつながりを育むことが重要
です。

そのために「地域の子どもは地域で育てる」という視点を学校と地域が共有する
ことにより、子どもたちの健やかな育ちと学びの実現を連携して目指しています。

今回は特に、小学校、中学校、義務教育学校に焦点を絞り、検討を進めてきまし
た。

学校の様子や子どもたちの育ちに想いをはせ、子どもたちの育ちに関わってい
こうとする人たちを増やしていきましょう。学校を媒介として、保護者や住民、各
種団体や組織が寄り添い、子どもたちの育ちを考えることで、地域のつながり及び
地域が課題を一緒に考える習慣を創っていきましょう。そのことは地域活動に新
しい風を吹かせ、地域に生きる一人ひとりのおとなたちにエネルギーを与えてく
れることでしょう。この営みは、自然と SDGs の理念と重なりあっていくもので
す。

課題を発見・共有しながら、つながりを深めていく地域の実現は、何よりも求め
られているところです。そのためには、交流すること、学ぶこと、活動することを
欠かせません。そこに社会教育の役割があります。県民のみなさんと一緒に、息の
長い取り組みを始めていきましょう。